

令和5年洞爺湖町教育委員会第4回臨時会会議録

日 時	令和5年8月18日（金） 10:00より
場 所	役場第2委員会室
出席委員	教 育 長 渋 川 賢 一 委 員 吉 田 聡 委 員 岩 崎 義 久
欠席委員	委 員 岡 本 里 佳 委 員 来 栖 由 喜
説 明 員	管理課長 高 橋 謙 介 社会教育課長 原 美 夏 社会教育課参事 角 田 隆 志
会議録調整者	管理課主査 大 楽 泰 生
傍 聴 者	無し
日 程 第 1 【開会宣言】	渋川教育長 開会を宣言する。（10:00）
日 程 第 2 【前回会議録の承認】	渋川教育長 各委員の署名により、承認を確認。
日 程 第 3 【教育長諸般の報告】	渋川教育長 7／ 6 道南ブロック教育長研修会（白老町・苫小牧市） 7／ 7 虻田中学校体育祭（虻田中学校グラウンド） 7／10 教育行政事務打合せ（札幌市） 7／11 虻田中学校学校運営協議会（虻田中学校） " 洞爺中学校学校運営協議会（洞爺中学校） " スタンダード5研修会（302会議室） 7／13 定例教頭会議（第2委員会室） 7／14 総務常任委員会（第1委員会室） 7／17 縄文まつり（高砂貝塚） 7／18～19 洞爺湖町教育講演会等 （温泉小学校、文化センター、虻田小学校） 7／21 北海道市町村教育委員会教育委員研修会（札幌市）

日程第 4 【 報 告 事 項 】 ・ 報告第 17 号	7 / 2 2 洞爺湖サマーフェスタ（洞爺湖畔） 7 / 2 6 箱根町親善訪問使節団結団式（第 2 委員会室） 〃 学校給食運営委員会（302 会議室） 7 / 2 7 戦没者追悼式（洞爺地区） 〃 全員協議会（第 2 委員会室） 7 / 2 9 聖徳太子祭（洞爺水の駅） 7 / 3 1 箱根町親善訪問使節団出発式（役場庁舎前） 〃 行政改革ヒアリング（202 会議室） 8 / 1 福岡県議会文教委員視察対応（貝塚館） 8 / 2 部課長会議（202 会議室） 〃 戦没者追悼式（ふれ合いセンター） 〃 教育委員会行政評価委員会（第 1 委員会室） 〃 箱根親善訪問使節団帰着式（役場庁舎前） 8 / 3 教科用図書第 10 採択地区教育委員会協議会（室蘭市役所） 8 / 4 北海道環境生活部長対応（町長室） 〃 道教育大教授との事務打合せ（教育長室） 8 / 5 公立学校教員採用候補者選考（札幌工業高校） 8 / 8 北海道教育庁施設課長対応（第 1 委員会室） 8 / 9 箱根町親善訪問使節団解団式（観光ホテル前） 〃 北翔大教授との事務打合せ（北翔大学） 8 / 10 大原開拓祭り（開拓記念碑前） 8 / 18 教育委員会議（第 2 委員会室） 〃 校長教頭合同研修会（防災研修ホール） 渋川教育長 日程第 4、報告事項。報告第 17 号、管理課所管の各種事務事業の取組状況について事務局よりお願いいたします。 高橋管理課長 それでは議案書 2 ページ目。 報告第 17 号、管理課所管の各種事務事業の取組状況について、次のとおり報告いたします。 一つ目といたしましては、君の夢応援プロジェクトの成果発表について。 去る 6 月 23 日（金）虻田高校への入学支援の一つとして実施している「君の夢応援プロジェクト」の成果発表が、虻田高校の体育館で全生徒を対象に開催されました。 同プロジェクトには、3 年生の大西萌映さんが長年の夢であった韓国の語学留学を実施し、ソウルの大学で行われた語学研修や実践研修での体験について、写真を交えて報告されました。大西さんは「独学で韓国語能力試験に合格するなど、努力を続けた。自分のしたいことを行動に移すことが大事」と生徒
---	--

に訴えておられました。

教育委員会といたしましても、虻田高校の魅力向上に繋がる成果発表であり、今後も生徒の将来の夢の実現に向け支援してまいりたいと考えております。

二つ目といたしましては、教育講演会等の開催について。

去る7月18日（火）に洞爺湖町教育研究会の主催による、児童生徒の学力向上をテーマとした教育講演会「学力向上へ導くもの。授業とは、教師とは。」が、洞爺湖文化センターで開催されました。

講師は大妻女子大学教授の樺山敏郎氏を招き、胆振西部1市3町の教職員と教育関係者、約100名が参加し、1つ1つの事業に対する心構えやポイント、学習方法について講話され参加した教職員は真剣な表情で聞いておりました。

また、同日と翌日には町内2つの小学校において実際に授業を視察し、改善ポイントについて助言をいただくことで、教員個々が学力向上に導く本質について、改めて振り返る機会となりました。

教育委員会といたしましても、児童生徒の学力向上に向け学校と連携しながら、今後もさまざまな取り組みを進めて行くこととしております。

三つ目、（仮称）あぶた保育所複合化施設について。

本年3月以降、町内各所で町民や保護者など地域の方々に対し、（仮称）あぶた保育所複合化に係る町の素案について説明し、ご意見を伺ってまいりましたが、この度、町としての一定の方向性を定めましたので、ご報告します。

複合化に伴う基本的な考え方ですが、説明会でいただいたご意見を踏まえまして、保育所に複合化する施設に全てを取り入れるのではなく、他の公共施設も活用した面としての複合化を基本に考え、未就学児やその保護者が地域と触れ合える、又は交流できる場の提供を行うことを基本としております。

そうすることで、子育てへの孤立感や負担感が緩和され、子育てしやすい環境が取り除かれ、子育て世代の定住と転出抑制にもつながり、さらに未就学児の子どもたちが生涯にわたり人間形成として極めて重要な時期を、保護者とともに心豊かに過ごすことができるなど、子どもの最善の利益を考慮した複合化としております。

具体的には、保育所機能に加え、就学前の子供たちと保護者などが自由に集い、気軽に交流できる場を想定した「子育て支援センター」及び「子育てサロン」などの機能を含めた複合化施設としております。

また、地域交流センターにつきましては老朽化の状況や今後の維持管理経費、双方の建物の配置状況による利用形態などから、このまま維持を継続するのではなく、解体が必要と考えております。

なお解体に伴い、利用団体につきましては、移転先を含め現在調整中ですが、状況といたしましては、各種団体からは概ね前向きな答えを頂いているところでございます。

今後につきましては、これまでの取り組み状況や町の考え方を、町民の方々に

お知らせする必要があることから、ホームページと 9 月広報紙において、周知を図ってまいります。

四つ目でございます。

洞爺湖町立学校運営協議会（虻田地区）委員の補充について。

洞爺湖町立学校運営協議会委員の異動等に伴う欠員が生じたため、次の方々を任命いたしました。なお、氏名については、朗読を省略いたします。

以上、報告いたします。

渋川教育長

ただいま報告ありましたけれども、質問があればお受けしたいと思います
がいかがでしょうか。

岩崎委員

「君の夢応援プロジェクト」とはどういったものでしょうか。

高橋管理課長

虻田高校の入学者支援事業の一環としてやっております、自分が将来なりたいものに対して町側に提案をしてくるんですね。それで、町がそれを認めたという形になれば、今回は自分が将来韓国語の勉強をしたいという夢に対して、韓国に行く旅費とかですね、そういったものの費用を町の方で出したと。その成果報告を受けました。

この事業は5年間継続してやっております、今回初めての応募でありました。

岩崎委員

過去にはいなかったんですね。

高橋管理課長

はい、こんな事ができるということを実際に生徒が解ってくれば、次に繋がって虻田高校ではこういうこともできるよ、というような口コミも広がるかなというふうに思っています、そういう事業です。

岩崎委員

素晴らしい、ありがとうございます。

渋川教育長

その他いかがでしょうか。

《「なし」の声》

それでは、以上のとおり報告を受けたということでご了承をお願いいたします。

・報告第 18 号

続きまして報告第 18 号、社会教育課所管の各種事務事業の取組状況についてお願いいたします。

角田社会教育課参事

報告第 18 号、社会教育課所管の各種事務事業の取組状況について次のとおり報告いたします。

1 つ目として、第 13 回縄文まつりの開催について。

史跡入江・高砂貝塚への関心と理解をより一層深めてもらおうと「第 13 回縄文まつり」が 7 月 16 日、17 日の 2 日間にわたって実行委員会と教育委員会の共催により入江・高砂貝塚館、高砂貝塚公園を会場に開催しました。

1 日目の縄文講演会では、札幌国際大学縄文世界遺産研究室の越田賢一郎氏による「世界遺産と北の縄文」と題した講演を行い、世界遺産に登録された理由や海とともに生きた縄文人の暮らしをわかりやすく解説しました。

2 日目は高砂貝塚公園を会場に、火起こし体験をはじめとした体験コーナー、縄文シャーマンショーや演奏会など趣向を凝らした内容となり、来場した方々も楽しみながら遺跡に親しんでいました。

参加者は両日合わせて約 350 名の方々に来場をいただき、入江・高砂貝塚の PR と共に世界遺産への理解を深め、縄文文化に対する関心を高めていただけた内容となりました。

以上です。

渋川教育長

質問があればお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

《「なし」の声》

それでは以上のとおり報告を受けたということでご了承をお願いいたします。

・報告第 19 号

続きまして報告第 19 号、令和 4 年度洞爺湖町学校給食会計決算についてお願いいたします。

高橋管理課長

議案書 6 ページ。

報告第 19 号、令和 4 年度洞爺湖町学校給食会計決算について。

令和 5 年度第 1 回洞爺湖町学校給食運営委員会を開催し、令和 4 年度洞爺湖町学校給食会計決算について承認されたので、次のとおり報告するものでございます。

給食会計の収支決算について。

収入状況につきまして、虻田給食センター調定額、収入額ともに 21,270 千円で同額でございます。収入率は 100% というような状況となっております。

洞爺給食センターも調定額、収入済額ともに 6,782 千円、収入率 100% とい

うような状況でございます。

収支状況でございますが、虻田給食センター収入総額 21,270 千円に対し、支出総額 21,263 千円。差し引き額 7 千円は次年度へ繰り越すものとしてございます。

洞爺給食センター収入総額 6,782 千円、支出総額 6,773 千円、差し引き額 9 千円も次年度へ繰り越すものとしてございます。

なお、2 と 3 のところに学校給食センターそれぞれの運営委員会の議案をつけてございます。別紙でお配りしてございますが、中身につきましての説明は省略させていただきます。

以上ご報告いたします。

渋川教育長

ご質問あればお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

《「なし」の声》

それでは以上のとおり報告を受けたということでご了承をお願いいたします。

続きまして報告第 20 号、教育委員会所管の行政手続における押印の廃止についてお願いいたします。

高橋管理課長

議案書 7 ページ。

報告第 20 号、教育委員会所管の行政手続における押印の廃止について。

教育委員会所管の行政手続における押印について、別紙に掲げるものについては、令和 5 年 8 月 1 日からこれを廃止したので報告するものでございます。

別紙としてお配りしているのがあるかと思います。それと、本日お配りしている「押印・書面規制・対面規制の見直しの考え方」といったもの、この二つでご説明させていただきたいと思います。

押印廃止につきましては国や道、全国的な方針を踏まえまして、令和 3 年 2 月に町全体としての考え方を示し進めていきましたが、コロナの関係でなかなか協議が進まないでいた状況でございます。

今般、町長部局の DX 化の推進に伴い、押印の廃止も含めて進めて行くという方針が示され、それに併せて、教育委員会もこの度、廃止を行うというような流れとなっております。

それでは、どのようなものが廃止されるかといったものにつきまして、A4 横刷りの一覧表を見ていただきたいと思います。

管理課は 1 番目から 154 番まで、社会教育課は 1 番最後のページ 1 番から 25 番まで、押印・書面の規制をしているものがございます。

その中で、押印の廃止をする対象というものを紫色で表示をしてございます。社会教育は全部廃止するという形になっています。管理課には継続するも

があるので、廃止するものを紫色、継続を赤色というような形で掲載してございます。

廃止と継続の考え方は、本日配付している「押印・書面・対面規制の考え方」の方で整理してございますので、少し説明させていただきたいと思います。

対象手続といたしましては、2番目のところでございますが、町民から申請を受ける許認可等の手続を対象、ということにしております。

ただ、今回提案している物には、事務の簡素化というようなものを含めて、行政内部の手続き、有休の承認とかそういうものも対象としていることを含めて今回報告しておりますので、その辺りはご理解いただきたいと思います。

見直しに当たっての基本的な考え方については、3番目のところになってございます。

四角で囲っているところの押印の見直し、書面規制の見直し、対面規制の見直しというものに関しましては、基本的には町の権限で見直しができるものは原則廃止と考えております。ただ、道や国の法令に基づいて規制されているものというのは、そちらの方が改正されなければ改正されないという形になりますので、その状況を待つ、というような基本的な考え方で、押印の廃止継続といったものを判断してきているところでございます。それによって、今回、先ほどの一覧表で見たように廃止・継続という様なものを判断させていただきまして、これによって押印等が廃止される様式は、約70件が無くなるというような形となっております。

本来であれば、この様式一つずつ、例えば名前の横に丸印や角印のハンコを押す表示がされているのですが、その規則の改正とか要綱の改正といったような手続が必要で、全て教育委員会の議決を得なければ、本来的な手続にはならないという形になるのですけれども、それを70件全て行くと膨大な量の改正となりますので、その改正については、例えば何々規則の改正といったものがあつた時、その印という部分を削除する、というようなやり方で対応させてもらいまして、当面は運用上、申請をいただく時に「ハンコいりません」という対応をさせていただきたいと考えてございますので、その辺りもご了承いただければというふうに思っております。

あと、一覧表の摘要欄にいろいろな記載をしております。押印の廃止可とかですね、そういったことも書いているかと思いますが、こちらについては今後、廃止が見込めそうな物、こういったことも今後は出てくるね、といったものをピックアップしているものでございますので、参考までに見ていただきたいと思います。

今回はあくまでも、今後の見直し方針に記載されている物を対象として廃止した、というようなことを報告させていただいた、ということでご理解いただければと思います。

以上、報告いたします。

渋川教育長

日 程 第 5
【 議 決 事 項 】
・ 議案第 29 号

ただいま報告ありましたけど、ご質問を受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

吉田委員

廃止できるものは全て、廃止していくという報告ですよね。

渋川教育長

はい、そうでございます。

吉田委員

はい、わかりました。

渋川教育長

それでは、以上のとおり報告を受けたということでご了承をお願いいたします。

続きまして議決事項、日程第 5、議案第 29 号、令和 6 年度から使用する小学校用教科用図書についてお願いいたします。

高橋管理課長

議案書 8 ページ。

議案第 29 号、令和 6 年度から使用する小学校用教科用図書について。

令和 6 年度から使用する小学校用教科図書について、洞爺湖町立学校管理規則第 35 条の規定により、教科用図書第 10 採択地区教育委員会協議会の決定に基づき、次のとおり採択することについて、議決を求めるものでございます。

まず、学校管理規則第 35 条について説明いたします。

同条には小中学校で使用する教科書は胆振地区の教科書採択教育委員会協議会の決定に基づいて、各市町村の教育委員会が採択を議決する、というふうに定められてございます。8 月 3 日に胆振の教科書採択教育委員協議会が開催され、これから説明する次に記載されている教科書を選定する、ということの決定がなされたことの通知を受け、本会議に提案し議決を求めるものでございます。

それでは、教科図書の種目と発行者選定理由について説明いたします。

国語につきましては光村図書出版。選定理由といたしましては、題材に入る前に、学習の目標とこれまでの学習と関連する既習の題材が明記され、また題材の後には、学習課程が一目でわかるように記載されている手引があり、考えや思いを伝え合う活動が必ず盛り込まれている。

次に、書写につきましても光村図書出版。学習過程をわかりやすく示し掲載したり、教材ごとに学習内容についての自己評価欄を設けたりするなど、児童が主体的に取り組むことができる工夫がなされている。

次に社会、こちらは教育出版です。自然災害に関わる学習において、北海道の地域特性を考慮した内容を取り上げるなど、児童の学習意欲を高める工夫がなされている。

次に地図でございます。これは帝国書院です。国内における北海道の位置関係、北海道全体の地形や主な産業、交通網の様子などを掲載し、北海道の地域特性を考慮した内容を取り上げるなど、児童の学習意欲を高める工夫がなされている。

次に算数です。新興出版社啓林館。基礎、基本の定着を図る学習活動や自主的に取り組むことができる内容を掲載するなど、児童の学習意欲を高める工夫がなされている。

次に理科です。東京書籍。学習課題を設定し見通しを持たせるとともに、考えを広げたり深めたりする活動が取り上げられるなど、子どもたちが主体的・対話的に学びに向うことができるよう工夫がなされている。

次に生活、教育出版です。学習課題を設定し、見通しをもたせるとともに、プログラミング的思考能力を育成する工夫がなされている。

音楽、教育出版です。教材曲や学習活動に則した解説を示したり、北海道に関わりのある民謡を取り上げるなど、児童の学習意欲を高める工夫がなされている。

図画工作、日本文教出版。児童の学習意欲を高めるため、児童が実際に手や足を動かし試しながら発想を広げることができるなどの工夫がなされている。

家庭、開隆堂出版。生活のさまざまな場面を想起することができることや、家庭学習へつなげたりすることができる内容の掲載がされており、児童が主体的に学習に取り組むことができる工夫がなされている。

保健、東京書籍。身に付けた正しい知識を日常でも役立てるなど、学習意欲や関心を高めるための工夫がされている。

外国語、開隆堂出版。中学校への系統的・発展的な学習が期待できること。ペアやグループ活動によるコミュニケーションを図る機会を設けたりするなど、児童の学習意欲を高める工夫がなされている。

道徳、光村図書出版。導入における発問により、主体的に考え、話し合う、また、学習を次につなげるなど、児童が主体的に学習に取り組むことができる工夫がなされている。というような理由でございます。

以上、種目、発行者、選定理由を説明いたしました但、発行者につきましては前回から変更はございません。

また、今、説明いたしました教科書の現物を、そちらの方に展示しておりますので、一度ご確認した上で、議決をいただければと思っておりますので、まずはご覧いただければというふうに思います。

《採択教科書の確認》

・議案第 30 号

渋川教育長

選択教科書をご覧いただきました。何か質疑をお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

《「なし」の声》

それでは、議案第 29 号につきましては原案のとおり可決されました。

続きまして議案第 30 号、令和 5 年度（令和 4 年度対象）教育委員会の点検・評価についてお願いいたします。

高橋管理課長

議案書 9 ページ目です。

議案第 30 号、令和 5 年度（令和 4 年度対象）教育委員会の点検・評価について。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項に基づき、教育委員会の管理及び執行状況の点検・評価を行い、別添のとおり報告書を作成したので、これを議会に提出するとともに、公表することについて議決を求めるものでございます。

別冊で教育委員会の点検・評価という冊子があるかと思います。こちらのほうで内容について説明していただきます。

1 ページ目でございます。

この点検・評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育委員会に義務づけられている制度でございます。何のために行うのかといったことにつきましては、1 の点検及び評価とは①②③の中ほどにあると思いますけれども、一つ目といたしましては教育行政の政策や行政活動の質を向上させること。二つ目といたしましては、行政の説明責任を果たすこと。三つ目といたして、教育行政に対する町民満足度を高めるということを行う、といった趣旨から行ってございます。

どのように点検・評価を行うかというのが下の図にフロー図で載せてございますが、まずは最初に担当部局の自己評価を行い、そこで内部調整をし、外部の評価委員に説明し意見提言をもらいます。最後に、議会報告公表というような流れで進めて行くものでございます。

次のページは、評価の対象とする事務事業につきまして。前年度の「教育行政執行方針」を令和 4 年度の執行方針に明記された事業から、評価対象とすることで実施をしてございます。評価シートを作成しそれぞれ達成基準というものを定めてございます。真ん中より下あたりに表があるかと思いますけれども、「概ね達成できた」から「ほとんど実施できなかった」というような自己評価をして、それらを行政評価委員に説明し、提言意見を求めるという流れで、最終的には議会に提出して町のホームページで公表する、というような内容となっております。

3 ページ目以降につきましては、教育委員会の活動状況となっておりますので説明は省略させていただきまして、1 枚ものの事務事業評価及び評価委員の

意見・提言といったものがあるかとございます。行政評価委員へ 2 日間に渡って説明いたしまして、様々なご意見をいただきました。個々の意見につきましては評価シートに書いてあるんですけども、最終的な総括意見としていただいているのがこちらのペーパーでございます。

内容について読み上げさせていただきます。令和 4 年度の教育行政執行方針に基づき、28 区分の主要施策に分けた主な事務事業について、各担当課による点検・評価の内容をもとに、第三者の立場から意見・提言を申し上げました。

評価対象の事務事業については、新型コロナウイルス感染症が収まらない中で事業展開であり、一部は中止を余儀なくされた事務事業もありますが、今後は通常に戻って行くものと期待しております。このたびの評価を通して、特に次の点について申し上げます。

1 点目は、児童生徒の学力の向上はすぐに結果には表れないものですが、タブレットの活用や授業改善など、工夫して取り組んで頂きたいと思います。特に英語教育については、幼児期から ALT や英国青年などを活用し、英語に触れ合う機会を持つことで興味を持ってもらい就学後の学習に繋げるような取り組みを進めて頂きたい。

2 点目は、子どもたちに洞爺湖町の魅力を理解してもらえる事業の取り組みを期待します。そうすることで、一度は町外に出ても各地で洞爺湖町の魅力を伝えながら、将来は戻ってきて次世代に町の良さを伝えていけるような繋がりが出来れば良いと思います。

以上、2 点ほど申し上げましたが、更なる当町の教育行政の発展のための取り組みを期待します。という意見・提言をいただいております。

先ほどの冊子に戻っていただきまして、7 ページ目以降、こちらが各事務事業の評価シートとなっております。28 区分中、26 区分が A 評価というような形で評価委員のご承認をいただいている所でございますので、A 評価の所については説明を省略させていただいて、二つの B 評価の所がございますので、そこを説明させていただきまして、その上で全体を通じて質疑等があれば受けたいというような形で考えているところでございます。

まず一つ目、21 ページ目を開いていただきたいと思います。推進項目、II 学校教育の推進、主要施策、キ地域交流事業の充実でございます。箱根町の中学生の交流と洞爺湖子ども芸術文化フェスティバルの部分でございますけれども、コロナウイルスの関係で箱根町との相互交流ができなくなってしまったこと、芸術文化フェスティバルについては、合唱というような形ではなくバイオリン演奏会というような代替事業となった、という形で達成度 B というような評価としているところでございます。

評価委員の方からはですね、コロナで代替となっているのは理解できますが、これらの取り組みは非常に良いものであるので、できるだけ次年度以降も事業継続することを期待したい、というような意見をいただいているところでございます。

次は 34 ページ目、社会教育の部分でございます。推進項目、VI 社会教育施設及び社会体育施設の充実等、主要施策、ア社会教育施設及び社会体育施設の整備でございます。

こちらは、母と子の館の修繕に時間を要した、ということから達成度は B という事となっております。

評価委員の方からは、利用者が安全に利用できるよう適正な施設管理に努めるよう意見をいただいたところでございます。

以上、ご提案いたしますのでよろしくご審議いただければと思います。

渋川教育長

それでは質疑をお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

吉田委員

特段無いのですが、これは母と子の館の体育館ですよね。
もうそろそろ完成ですか。

原社会教育課長

はい、今月いっぱい完成いたします。

渋川教育長

その他いかがでしょうか。

岩崎委員

遅れたのはあくまで工事の関係で、工事が手間取ったという感じでしょうか。

原社会教育課長

遅れたと申しますか、令和 5 年度に予算を取ったわけなんですけども、令和 4 年度中は雨漏り状況がひどくなりまして、使用できない期間が多くなってしまった、という部分で遅れたという表現をしてますけども、工事の方は本年度に入って即取りかかったという状況で、今月末に工事を終えるという形になっています。

渋川教育長

それでは、提案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

《「なし」の声》

異議なしと認めます。

議案第 30 号につきましては原案のとおり可決されました。

日程第 6、その他でございます。委員の皆様から何かございますでしょうか。

日 程 第 7 【 閉 会 】	《「なし」の声》 事務局いかがですか。 《「なし」の声》 以上をもちまして、洞爺湖町教育委員会令和 5 年第 4 回臨時会を終了いたします。 1 0 : 4 0 閉会
----------------------------	---